

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉設置変更許可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）に係る資料提出

2. 日時：令和4年8月26日 11時00分～11時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備計画グループ 副長

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）に係る設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））＜補足説明資料＞
- ・ 実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準への適合性について
- ・ 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））